

容器包装の3Rと普及啓発に関する意見交換会《記録》

日時：7月20日（金）13：30～16：30、名刺交換会16：30～17：00

場所：乳業会館「C会議室」（東京都千代田区九段北1-14-19 乳業会館3F）

参加者：港区、東大和市、新宿区、越谷市、千代田区、町田市（5自治体8人）

3R推進団体連絡会（8人）、元気ネット（3人） 合計19人

■プログラム：（司会 元気ネット）

- 13：30 開会（鬼沢）
- 13：30～13：40 1. 出席者自己紹介
- 13：40～13：50 2. 3R推進団体連絡会よりご挨拶及び事業紹介（川村幹事長）
- 13：50～14：15 3. 容器包装の3Rに関する最新情報①4素材（森口専務理事）
- 14：15～14：30 補足説明・質疑応答（鬼沢）
- 14：30～14：55 容器包装の3Rに関する最新情報②4素材（森口専務理事）
- 14：55～15：10 補足説明・質疑応答（鬼沢）
- 休憩（15分）—
- 15：25～15：40 4. 3Rの普及啓発に関する事例紹介（鬼沢）
- 15：40～16：30 5. 質疑応答、意見交換（鬼沢）
- 16：30 閉会（鬼沢）
- 16：30～17：00 名刺交換、個別質問

■容器包装の3Rに関する素材別最新情報に関する質疑

ガラスびん

鬼沢：一般消費者の方への普及啓発の際、ガラスびんと他のガラス製品とを混ぜないでくださいということを強調している。また、割れてしまうと、びんだったのか、板ガラスだったのか、耐熱ガラスの食器だったのかわからなくなるので、びんは割らないように、形のまま出すようお願いしている。

Q：排出の際、色別に分けて出す必要はあるのか？

A：それは自治体によって異なる。色別に分けるところ、分けなくて良いところ、また、他の資源と一緒に出しても良いところ等さまざまである。

色別に出していただければ、自治体の選別の作業が簡便になる。割れてしまうと残渣になる可能性が高くなる。理想は、びんの形のまま、色別に出していただいたものを、コンテナで回収すること。袋での回収だと割れやすいので、残渣率が高くなりがちである。

Q：当市では飲料用びんに絞って回収しているが、化粧品のびんなど、飲料以外のびんのリサイクルはやはり難しいのか？

A：化粧品のびんであってもソーダ灰ガラスであれば、リサイクルできる、全国の自治体の約50%で化粧品びんの回収をしている。化粧品メーカーの努力、協力により化粧品びんもソーダ灰ガラスのものが多くなり、現在では、国産はほとんどがソーダ灰ガラスになっている。

ただし、マニキュアのびんは中をきれいにするのが困難なため、リサイクルは難しい。

Q：区民の方から、ラベルの紙をはがさないで良いのか？という質問が多く寄せられている。はがさないでもリサイクル上で支障はないのか？

A：ラベルは、無理してはがす必要はない。リサイクルの工程は、大きく分けて2つある。西日本は乾式、東日本は湿式。湿式では水で洗う工程があり、その際にラベルは剥離する。乾式でも、カレット化する際に風選別するので、そこでラベルは取れてしまう。

Q：輸入のびんが増えているが、容器包装リサイクル法（以下、容リ法）との関係では輸入びんはどうか？

A：容リ法では、輸入、国産の区分はない。輸入でも国産でも、家庭で消費されて資源として排出、それを自治体が回収し選別されたものが、容器包装リサイクル協会（以下、容リ協）の引き取りの対象となる。

再商品化実施委託料については、輸入業者も負担している。

Q：その他の色のびんが増加している。路盤材にしかならないと思われるその他色が増えることはどうなのかと思う。メーカー側でその他色を増やさない努力、取り組みなどはできないのか？

A：特に輸入びんでは、うすい緑色のびん等が多い。リサイクルの観点から言えば、メーカーに透明と茶色を使っただけであればありがたいが、ガラスびんは容器なので、中身を充填して守ってよく分かるようにしてお客様に提供するというものであり、ガラスびんの特長としてデザイン性が高いということがあるので、全部が全部無色や茶色にするようメーカーにお願いするのは難しいのではないかと。

緑色のカレットは、若干であるが茶色に混ぜて使っている場合もある。その他色は、ほとんどが路盤材の原材料になっており、異物が少なければガラスウールにも使われている。

PE Tボトル

Q：日米欧のPE Tボトルリサイクル状況の表で、日本のリサイクル率は非常に高く、世界の最高水準とあるが、これにはどんな理由、経緯があるのか？

ごみ減量の啓発を行っているが、効果を出すのはなかなか難しい。ここまでリサイクル率を高められた理由や啓発方法があれば伺いたい。

A：PE Tボトルはリサイクルについて、当初から様々な努力をしてきている。国からの指導があり、リサイクルを前提として販売が許可されたということで、業界を挙げてガイドラインを作成し、リサイクルに取り組んできた。例えば、海外のPE Tボトルにはブルー、グリーン等色付きのものも多いが、日本のPE Tボトルは透明だけになっている。これは、業界が協力し、リサイクルのために統一したものである。キャップについても、

当初はアルミだったが、PETとアルミはどちらも水に沈むので比重分離ができないため、水に浮くポリエチレン（PE）、ポリプロピレン（PP）に変えた。ラベルは紙のラベルだったものを、ミシン目を入れて容易にはがせるシュリンクラベルにするなど、リサイクルしやすさを追求してきた。今時の言葉で言えば「環境配慮設計」に当初から取り組んできたと言える。

容り法で、PETボトルは1997年にスタートしたが、この法律もうまく機能したのではない。また、日本の消費者はまじめできちんと分別排出することや、NPO等の啓発活動や自治体の協力もあり、高いリサイクル率となったと考えられる。

PETボトルそのものがリサイクルに適しており、経済的にも回る素材であり、繊維やシートになったり、最近ではボトルにもなっている。

米国が20%と低いのは、国土が広く埋め立ても多いから。EUの数字は、EU全体の平均で、ドイツや北欧など、日本と同等の高いリサイクル率のところもある。

Q：区民からの意見だが、「サーマルをやった方が環境に良い」という方もいる。テレビ報道等では言われているようで、運搬を考えると燃やした方がむしろ環境負荷が低いとおっしゃる方もいる。

もう一点、PETボトルが軽量・薄肉化しているせいか水に沈まないものが出てきているようだ。このため、選別が若干難しくなっているという話を聞いている。

三点目、PETボトルを加工して、たとえば上下半分に切った場合、上の部分にはマークが無い場合、異物と判断されてしまう場合がある。製品の性能(?)が下がっていると判断するリサイクラーがいるが、出す消費者は切っても同じものだからと出す。切らずに出せば良いと思うが、そのあたりどのように考えたら良いのか？

鬼沢：この点は現在のテーマと離れるので、後ほどまたお答えいただくことにしたい。

サーマルの件は、PETとプラスチックを混同しているのではないかと。こういうこともあるということで、どのような普及啓発をしていけば良いのかのヒントにしたい。

紙製容器包装

鬼沢：市民から見ると、紙製容器と普通の紙とどう違うの？という疑問がある。

Q：紙コップは、集めると容リルートにのせられるのか？

A：紙のリサイクルには古紙ルート（雑がみ等）と容リルートがある。容リルートの場合、紙製容器包装に分類されるものは全て回収対象になる。紙カップ等防水加工してあるものも対象となる。ただし、製品で売っている紙カップは対象外。商品を入れて売っている紙カップが対象となる。プラ等との複合品を含めてRPF（固形燃料）としてリサイクルすることが容リ協会のルートで認められている。容リルートでも紙から紙へリサイクルできるということではない。

スチール

アルミ

Q：スチール缶とアルミ缶に共通して、タブについて伺いたい。

A：私たちの協会にも「タブを集めているが、どうしたら良いか？」という問い合わせがくることがある。

タブ集めには次のような歴史がある。アルミ蓋の飲料缶は1960年代にスチール缶で、1970年代にはアルミ缶でも製造されたが、当時のタブはプルトップで、開けたらフタから外れてしまうものだったため、タブが散乱するという問題が起きた。美化上も良くないし、動物が食べて死んでしまうようなこともあった。このことに胸を痛めたある方が、タブを拾い集める活動を始めた。集まればアルミなので資源になる。せっかくだから車いすに換えましょう、ということでこの活動が広まっていった。当時は素晴らしい活動だったが、その後事業者も対応を考え、1990年代にステイオンタブという取れない形にした。現在、日本国内では取れるタブを作っている事業者は全くない。しかし、この経緯を知らない方が、取れないタブをわざわざ取って集めている場合がある。特にお子さんなど怪我する危険もあり、協会では取らないように周知をはかっている。タブを取らずに、缶丸ごとリサイクルしてくださいと呼びかけている。身近に集めている方がいたら、危ないのでタブを取らないように、丸ごとリサイクルするように伝えていただきたい。

紙パック

鬼沢：皆さんの前に置いてあるお茶のブリックパックは、内側にアルミが貼ってあるため、飲料用紙容器のマークではなく、紙製容器包装のマークがついている。

Q：まな板代わりに使った紙パックでも出して良いのか？

A：きちんと洗えば出していただいて構わない。ただ、できればまな板代りに使わない方が望ましい。

鬼沢：消費者は、きちんと洗って開いて乾かして出している人が多いと思うが、出すところで他の紙と混ぜて出してしまうことが多い。新聞紙の中に入れて出しているなど、それで正しいと思っている人が多い。紙パックは高級な素材だが、新聞等に混ぜて出してしまうとそのレベルになってしまうので、普及啓発の際は、紙パックは紙パックだけで分けて出すようお願いしているが、この点が意外と伝わっていない。

Q：最近、牛乳パックでプラスチックのフタがついているものが出てきているが、これは消費者の立場としても開きにくいし、フタを取りにくいし、リサイクラーの立場としてもやめてもらいたいと思うが、この点どのようにお考えか？

A：紙パックマークがついているもので、プラスチックの注ぎ口付きのものはかなりある。牛乳の他にも、酒、ジュース等々。実は、再生紙メーカーでは注ぎ口は簡単に分離できるとのこと。キャップはプラスチックなので、プラスチックとして分別していただき、本体側の注ぎ口は紙パックと一体化しているので、紙パックの一部と考え、そのまま出して構わないと考えている。

Q：プラスチックの注ぎ口付き紙パックについて、能力の高い再生紙工場では処理ができると思うが、末端の再生紙工場では難しいのでは？

A：そこまで確認は取れている。パルプを引き抜くことについては何の問題もないと言える。まだ確認が十分にできていない点としては、プラスチックはRPF燃料にしているところが圧倒的に多いが、中にはプラスチックとして販売しているところがあるらしく、それがどうなのか。他には、それほど厚みは無いが、かさばるのでいやだという回収業者もある。

Q：消費者としては手開きがしにくいというのがあって、注ぎ口付きのものはなるべく買わないようにしている。

A：メーカーのホームページでアナウンスしていることだが、このように洗ったら逆さにして底を開いて親指を突っ込むと簡単に開く。乾かしてから開こうと思うと大変なので、コツは洗ったらすぐに開くこと。



注ぎ口の部分は取らないで良いということで主な再生紙メーカーとは話がついているが、回収事業者までは徹底できていないようなので、何かあったら、自治体の方から回収事業者さんに、再生紙メーカーに確認してくださいと伝えていただきたい。

段ボール

鬼沢：段ボールの古紙利用率が変わったようだが？

A：わずかに向上した。

Q：当市では、濡れているものはリサイクルできないということで、雨天には出さないでとアナウンスしているが、この点はどうか？

A：これはリサイクルの問題ではなく、古紙回収業者が荷扱いがしにくいということではないか。古紙問屋から製紙メーカーへ持って行くときに、重量で取引するので、できるだけ濡れていない方が望ましいということだと思われる。

Q：当市では生ごみを活用した段ボールコンポストを推進している。段ボールコンポストに使用した段ボールは燃やすごみに出すようアナウンスしているが、資源として排出することは可能か？

A：濡れているのは構わないが、臭いがついているものはリサイクルに向かない。線香、洗剤等の箱も臭いが付いているので出さないでもらいたい。

鬼沢：段ボールコンポストに使った段ボールは、生ごみを入れて発酵させたものなので、臭いもついている。燃やすごみとした方が良い。

■追加解説

ガラスびん

・ガラスびんはリサイクル率が約71%となっていて、他の素材と比較して低めになっている。これは、割れてしまうと選抜残渣になってしまうことから、リサイクル率は低めになってしまう。できるだけ丸びんのまま、パッカー車ではなくて、平ボディ（荷台が平らなトラック）で運搬していただけると割れることが少なくなり資源化が進むので、よろしくお願ひしたい。

環境省の資料から本日の参加自治体の分別規準適合引渡量（1人当たりの引渡量）を抜粋し、お持ちした。参考にさせていただきたい。

Q：割れた場合は、残渣になるのか？その他色に入るのか？

A：割れたもので、ガラスびんと認識できれば、その他色に入る。その他色の割合は増加傾向だが、排出する消費者の方が何色のびんを購入するかによっても変わるし、選別の過程で割れてしまっただけでその他色に入れるということが増えることもある。

プラスチック

・マヨネーズ等の容器を最後まで使い切りたい方に対しては、スライド37～38にあるような方法をお伝えいただければと思う。ただし、これは実際に日常的に行う人はごく一握りだと思われる。

・一口にプラスチックと言っても、様々な種類があり、選別、仕分けが大変。

・P30の「材料リサイクルとケミカルリサイクル」の図を見ていただきたい。「ケミカルリサイクル」について燃やしていると誤解している方が多い。ケミカルリサイクルは、無酸素でガス化しており、燃やす（＝参加させる）のとは異なっている。この点をご理解いただきたい。また、ケミカルリサイクルでは、バージン素材になるが、材料リサイクルではバージン素材にはならない。ここが決定的な違いである。

Q：当区では、容リプラと製品プラの両方を集めている。製品プラを集めているのは23区中2区だけ。容リルートに引き渡すときに容リプラと製品プラに分けなくてはならない。手選別でやってもかなり混入がある。他の区では、どのようなご苦労があるのか伺いたい。

A：当区では、容リプラと製品プラについて、中間処理事業者に手選別をお願いしているが、一般区民が排出の時点できっちり分けて出してくれている。

Q：容リルートに引き渡しの際に、製品プラの混入割合に応じて引取金額が決まるというのはできないか？

A：今の容器包装リサイクル法では、それは難しい。製品プラの回収について、将来的には集める方向かと思う。実証実験でも混入の問題はさほど大きくないようだ。

スチール缶

・当協会への問い合わせで、缶詰（スチール製）のパカッと取れるタイプのフタについて、これをどうしたら良いか？というものがある。フタにはスチール製とアルミ製の2種類があるのだが、フタも本体部分と一緒に出していただければ良い。元々、スチールをリサイクルする時、アルミを必要とするので、スチール（鉄）にアルミが混ざっても全く問題は無い。アルミをリサイクルする時にスチールが混ざるのは問題があるが、缶詰で、アルミの本体にスチールのフタというのはあり得ないので、とにかく缶詰のフタは本体と一緒に排出ということになる。参考にさせていただきたい。

紙製容器包装

・P25を見ていただきたい。容り法で、紙製容器包装の回収開始時には、これは紙くずで将来にわたって有価で取り引きされることは無いだろうということだった。その後、古紙ルート（雑がみ）での回収もされるようになったが、古紙ルート（雑がみ）回収の場合は、紙から紙へリサイクルされるものが対象となっている。紙製容器包装の識別マークが付いているものの内、複合品が16～17%あり、それは古紙ルート（雑がみ）回収の対象外である。このため、古紙ルート（雑がみ）では、識別マークがきわめて邪魔になっているところから、当協議会では、マークの変更を提言している。

・中国の廃棄物輸入規制で古紙が輸出できなくなり、日本国内で在庫があふれて大変になるかと危惧していたが、現在は落ち着いた状況となっていると古紙問屋から聞いている。また、相場もさほど下がっていないようだ。

・当区では雑誌と雑がみを一緒に集めている。今年は雑がみ回収に力を入れようと考えているところだ。

・海外輸出を前提にその品質で集めている自治体は困っていると聞いている。紙製容器包装や雑がみで回収されたものは段ボールにリサイクルされることが多いが、回収した全量を段ボールにリサイクルするのは厳しいとのことだ。国内循環の方向で、問屋とその先のユーザーまで見すえて対応していった方が良いのではないか。

PETボトル

・PETボトルの軽量化については、たいへんな努力をしており、進捗については実際の使用で感じるができると思う。非常に薄くなってくると表面張力の関係などで水に沈み難くなることはある。厚くしては本末転倒なので、リサイクラーの水比重選別機での工夫で対応していただきたい事項である。

・PETボトルを半分に切っても、樹脂の機能に変化はない。ただし、通常は潰して出すと思うが、わざわざ切ってしまうのは何か理由があるのではと思う。何か別の用途で使った後の排出は汚れている可能性があり、リサイクルに適さなくなる。実態はこのあたりにあるのではないか。

■ 3 Rの普及啓発に関する意見交換

・テレビで放映されたことに関して、問い合わせが来ることがある。あるコメンテーターの方（教授）が燃やした方が良いと言ったのに消費者の方がすぐ反応して、区にご意見が寄せられることも。

・コメンテーターの意見が正しいとは限らない。むしろミスリードの場合もある。

・いかに、一般消費者が一つの情報で思い込むかということ。

・プルトップの件のように、古い情報のままの方もいる。常に新しい情報を周知していかなければと思う。

・当区では今年度シンポジウムの計画がある。連絡会のフォーラムでは164名もの参加者があったようだが、集客の工夫を教えてください。

・フォーラムは毎年開催している。参加意欲が下がらないように、毎年同じテーマ、内容にならないように工夫している。省庁の担当者の講演等があると行政関係者は集まりやすい。

また、連絡会は8つの団体の集まりなので、それぞれの団体ごとに広報し、集客に努めている。

・地元の様々なチャンネルを活用すると良いのではないか。

・町会や商店街などに声掛けするつもりである。

・NPOなどにも協力してもらおうと良い。最後には、電話も。

Q：宅配のウォーターサーバーの容器（プラスチック製）は？たまに集積所に出される。

A：ワンウェイだったら、容り法の対象になる。ワンウェイのものが多く。

Q：素材は？

A：PETもあれば色々。

・当区では、大きさにより、30cmを超えると粗大ごみ扱いになる。

・ウォーターサーバー、宅配水の事業者は全国清涼飲料連合会にも加盟していない。今年、飲料容器のリサイクル率の調査も行うので、宅配水についても今後把握していこうと思っている。

鬼沢：リターナブル容器でも、排出されたら自治体は回収しなければならない。

・当区では、PETボトルのキャップを回収して春日部の工場へ送って再利用するという事業を行っている。無償で、引き取りに来てもらっている。方向性として正しいか？

・その工場は、とてもきちんとキャップのリサイクルを行っている。PETボトルのキャップは量が集まれば、有価で引き取ることもあると思う。

・キャップは単一の素材でできており、ポリエチレンかポリプロピレンでできている。

・春日部の工場は、一見の価値がある。一般消費者、特に厳しいご意見の方などを連れて見学すると良い。

・スーパー等でキャップの回収を行っているところがあるが、首都圏であればたいしては春日部の工場に行っている。

・リサイクラーの問題とは別に、キャップも廃棄物なので運搬には許可が必要だが、許可無しでやっているところもある。最後の再商品化の部分はよいとしても、途中に問題がある場合もある。

Q：ワクチンの問題とは？

A：もともとは、女子高生の方が発想して、キャップを集めるNPOを作って前向きな活動としてスタートしたが、キャップがリサイクルの材料として良いものであるところから、途中で色々な人が入ってきて、キャップを買い取りますよ、キャップいくつでワクチン1個みたいな話になった。

しかし、計算してみると、キャップの量から考えるとワクチンの数が非常に少ないなど、経理的な問題があったが、怖い人が関わっているようなので、事業者としても触れない状況だった。そうこうする内に、これが報道され明るみに出た。

当時は、自治体ではなく、一般の消費者がキャップを集めて、それを宅配であるところへ送って、そこが集まったキャップを売ってその売り上げを、ワクチンを寄付するNPOに寄付するということがあったが、実はワクチンのNPOに渡してなかった。宅配で集まったキャップを有価で売って、自分たちの利益としていた。

もう一つの問題点は、ごみ（キャップ）を宅配で送っていた点。（廃掃法違反）しかも消費者が自分で段ボールまで買って、宅配代も自費で送っていた。寄付するなら、宅配代を寄付した方が良かった。

集めた所は、無償で集めたものを売って、寄付もしないで、自分たちの懐に入れていたということで、一気に炎上した。

鬼沢：消費者の側としては、廃掃法は関係なく、資源になるのなら役立ててほしいという善意である。この部分は今でも残っているので、自治体の担当者に、なぜ集めないのだ！というご意見が寄せられたりすることもある。

・PETボトルのキャップのリサイクルについては、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会のホームページに報告書が載っている。関東150店舗のスーパーで数か月間実施、トラック一杯分集まったら、1kg25円で買い取るという仕組み。詳しくはホームページを見ていただきたい。

鬼沢：普及啓発では年代による違いもある。何か困っている、或いは課題と感じている点は？

- ・若い世代、独身20代への普及啓発がなかなか進まない。
- ・大きなお祭りでリユース食器を採用しているが、大学生にその説明をしてもらっている。
- ・若い方の参加が少ない。イベント等に来る方が固定化している。
- ・年2回、イベント時に再生紙メーカーのコアレックスに協力していただき、紙パック6枚を持参いただいたらトイレットペーパー1ロールを差し上げるということを行っている。一人5ロールまでとしているが、中には1年間貯めて何百枚も持ってくる方もいる。これも集客の一助となっている。

・再生家具の抽選会、放置自転車の有償抽選等、何かとタイアップした形で集客をはかっている。自転車などは若い方も関心を示してくれる。

・法律上、「ごみ」という言葉は無い。法律上は「廃棄物」。市民の側からすると、びん、缶、PETボトル、段ボール等は「ごみ」ではなく「資源」と認識しやすいが、容リプラや紙製容器などになると、「ごみ」という感覚になるようだ。当市は有料化していて、廃棄物処理手数料をいただいているが、その対象となるのが「廃棄物」なのか「ごみ」なのかを繰り返し問い合わせする市民の方もいて、「ごみ」「廃棄物」「資源」の違いの説明が難しく、頭を悩ませている。

・容器包装プラスチックに製品プラスチックを入れてしまう方が多い。「プラスチック」ということで混乱するようだ。分別ガイドやごみカレンダー、アプリ等で啓発しているが、なかなか進まない。「容器包装」ということがもう少し浸透していけばと思う。

・識別マークによる区別も啓発している。ほとんどはそれで解決できるが、玉ねぎのネットなど、難しいものも。

・識別マークの誤表示もある。

鬼沢：ダイレクトメールのプラスチック製の封筒に、プラマークがついていることがある。しかし、封筒は中身が商品ではないため、容器包装には該当しないので、誤表示である。ただ、マークがついていると何か良いことをしているというイメージを与えられるので、勝手につけているところもある。そういうところは再商品化実施委託料も払っていないので、いわゆる「ただ乗り」である。

・プラスチック容器包装リサイクル推進協議会には、毎日10件程度の問い合わせがある。事業者からの問い合わせは、「表示を付けて良いか?」「どういう表示が良いか?」というものだが、「リサイクル費用を払うんですよ」と言うと、びっくりされる。識別マークが、イメージアップのための、いわば商売のツールとなっている面があり、きちんと考えずにマークを付けている場合がある。当協議会として今後、対応を良く考えて行かないといけないと思っている。

・「容器包装」より「プラスチック」の方が市民にはインパクトがあるというお話があったが、具体的には?

・市民にとっては、何が(回収の)対象か良く分からない、区別が分からないということだ。

容リプラと製品プラで何が違うの?ということのようだ。

・単純に言えば、「プラマークの表示のあるものしか集めない」ということになる。

・当市のリサイクルプラザでは、リサイクル工房で講座を開催しているが、20代~40代の方の参加が少ない。そこで、夏休みにお子さんを対象とした工作講座を開いて、親子で参加していただくようにして、講座の中でリサイクルの話などをして普及啓発を行っている。

・当センターでは、登録した区民の方から物品をお預かりして販売する「もう一度クラブ」という委託販売を行っているが、この登録者は60~70代が多く、あとは小さいお子さんのいる方で、間の世代が抜けている。30~40代への普及啓発が課題と思っている。フリーマーケットを行っても、50代以上がほとんど。「夏休みミニ祭り」のような形にして、そ

の中でフリーマーケットをやることで、小さいお子さんと保護者に来ていただくような工夫をしているが、出展者がお子さんのいない年齢のため、お子さん向けの品物がなく、来ていただいたのに買いたいものがない、ということもある。今後、方向を変えたいと思っている。

■ 3 R推進団体連絡会よりまとめ

・普及啓発については、容器包装リサイクル法ができて20年たったが、「容器包装」という概念が市民にはまだ定着していないという状況がある。そういう中で、当連絡会では、NPO元気ネットと連携して、このような自治体の皆さんとの意見交換や3 R市民リーダー育成事業を行っている。

・事業者が説明しても、なかなか市民には伝わりにくい面があり、行政の方々も悩むところが多いのではないかと。そういう意味では、市民から市民へ話す方が伝わりやすいと言える。3 R市民リーダー育成事業で、伝える人（3 R市民リーダー）を増やし、ビンゴ形式のクイズ、寸劇等で普及啓発をしていきたいと考えている。本日の参加自治体の中には、3 R市民リーダー育成事業を実施していただき、修了した3 Rリーダーさんが地域で活躍しているところもある。

・今後も自治体の皆さんとの情報共有、意見交換を続けていきたいと思っている。本日はありがとうございました。

以上